

平成31年3月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座、石油ストーブ（開放式）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ストーブ（開放式）2件、ガスこんろ（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち温水洗浄便座1件、液晶テレビ2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
（うち暖房便座1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、配線器具（ダクトレール用）1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について
 （管理番号：A201800744）

①事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社（法人番号：1290801002603））が製造した温水洗浄便座を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへの情報掲載、翌17日に新聞社告を行うとともに、ダイレクトメールの送付、同社製品全般の修理の際に修理会社を通じて注意喚起を行うなど、対象製品について無償点検及び改修（コントローラと熱交換器の交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180,559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「***」には無表記又はアルファベットが表記されています。
 製造番号の「*****」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施
 改修率：80.3%（2019年1月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800744）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	2	火災
2017年度	1 1	火災 火災・軽傷	2012年度	1	火災
2016年度	3	火災	2011年度	1	火災
2015年度	0	—	2010年度	0	—
2014年度	1	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



正面写真



手洗無し



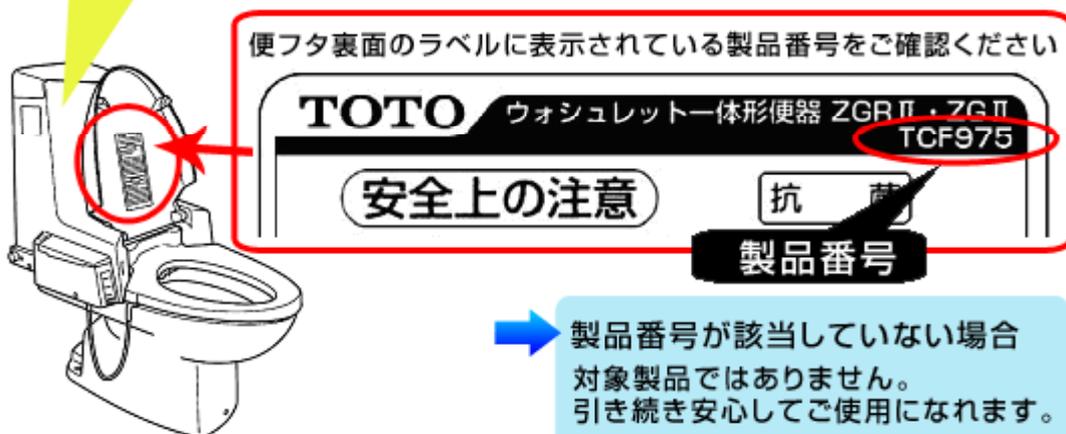
手洗付き

2) 対象製品の確認方法

・製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」を御確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

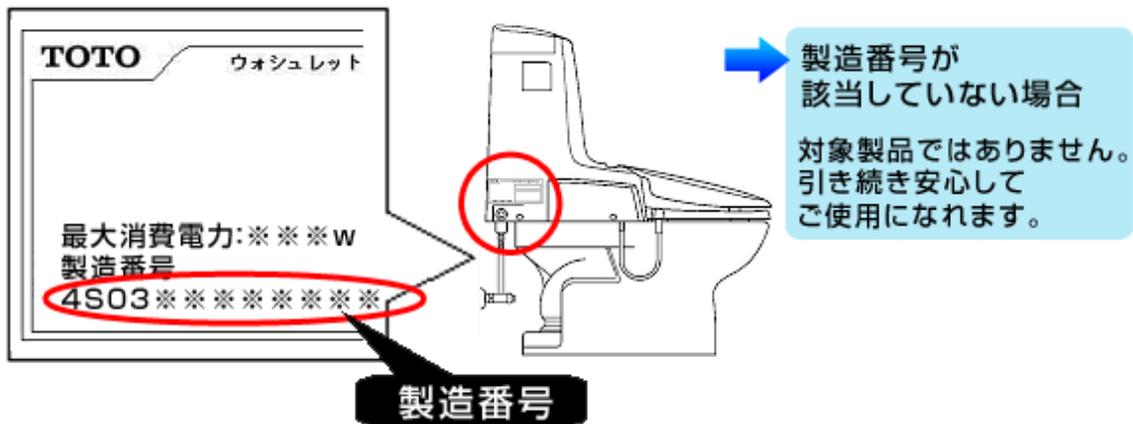


・製造番号の確認

「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」を御確認ください。

「製品番号」及び「製造番号」の両方で該当したものが対象製品です。

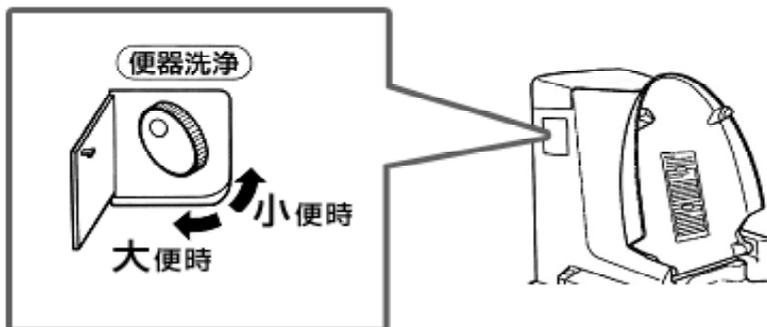
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-10-7296（携帯電話・PHS可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<https://jp.toto.com/News/info/2007w196z/index.htm>

(2)株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号：A201800750）

①事故事象について

株式会社コロナ（法人番号：5110001014116）が製造した石油ストーブ（開放式）の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、建物を全焼、2棟を類焼する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検）について

同社は、当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ（開放式）及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、石油ストーブ等に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起を行い、無償点検を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201800750）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、製造台数、製造年

- ・製品名：石油ストーブ等に付属の給油タンク（よごれま栓タンク）
- ・型式：2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・製造台数：石油ストーブ 2,090,000台
石油ファンヒーター 4,270,000台
計 6,360,000台

1) 石油ストーブ（開放式）

製造年	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-B27WY	
1999	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-C210Y	SX-C260Y
	NX-26Y	SX-B35Y	SX-D27WY	
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

2) 石油ファンヒーター

製造年	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

2008年（平成20年）9月17日からリコール（無償点検）を実施
 改修率：2.2%（2019年1月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800750）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	1	火災
2017年度	0	—	2012年度	1	火災
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	1	火災 火災・軽傷
2014年度	2	火災		1	

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はS X - E 2 1 0 Y)



(当該製品の給油タンク)

2) 対象製品の確認方法

○製造年

	【製造年の表示位置】	【対象製品の製造年】	(1987年製から1995年製の製品 には製造年表示がありません。)
		2000年製 00年製	↑
		1996年製 96年製※ 及び	製造年表示の ないもの
		※ファンヒーターについては94年製以降製造年表示があります。	

○型式

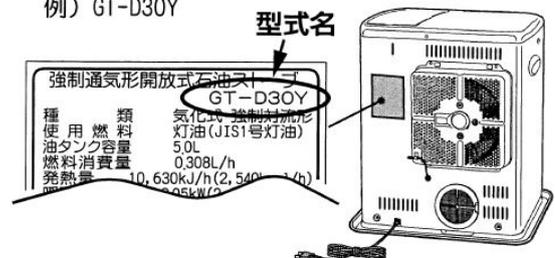
(石油ストーブ(開放式)の表示位置)

例) SX-E210Y



(石油ファンヒーターの表示位置)

例) GT-D30Y

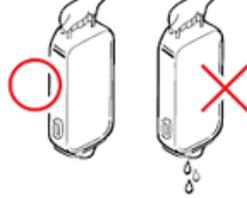


④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検を受けられるまでの間は、下図に従い給油口蓋が確実にロックされていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクの蓋を確実に締め、蓋が締まっていることを確認してから石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

<p>警告</p>	<p>給油時消火</p>	<p>危険</p>	<p>ガソリン厳禁</p>
<p>●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。</p> 		<p>必ず灯油をご使用ください</p> <p>●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p>	
<p>警告</p>	<p>油もれ危険</p>		
<p>●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。</p>		<p>●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。</p>	
<p>①確実にロック</p> <p>「パチン」と音がするまで強く押す</p> <p>強く押す</p> 	<p>②ロックの確認</p> <p>持ち上げて確認</p>  <p>給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。</p>	<p>③油もれの確認</p> 	

【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・同社休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、植杉、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201800741	平成31年1月27日	平成31年2月25日	石油ストーブ(開放式)	SX-E3512WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼、1棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	平成31年2月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月21日
A201800745	平成30年12月22日	平成31年2月25日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-800F-1L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の 要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月20日
A201800750	平成31年2月11日	平成31年2月27日	石油ストーブ(開放式)	SX-E210Y	株式会社コロナ	火災	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、建物を全焼、2棟を 類焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成31年2月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年9月17日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 2.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201800744	平成31年2月14日	平成31年2月25日	温水洗浄便座	TCF965	東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター 接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部 分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板の上のはんだ付け部にはんだ クラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	大阪府	平成31年2月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年4月16日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 80.3%
A201800748	平成31年2月15日	平成31年2月26日	液晶テレビ	TH-55EX850	パナソニック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を 焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800749	平成31年2月15日	平成31年2月27日	液晶テレビ	LC-60G7	シャープ株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、 原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800742	平成30年11月9日	平成31年2月25日	暖房便座	重傷1名	施設で使用者(80歳代)が当該製品を使用中、低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月13日
A201800743	平成31年1月28日	平成31年2月25日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月15日
A201800746	平成31年1月5日	平成31年2月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	平成31年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月21日
A201800747	平成31年1月31日	平成31年2月26日	配線器具(ダクトレール用)	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	高知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月14日
A201800751	平成31年2月12日	平成31年2月27日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	学校で当該製品を熔融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

液晶テレビ（管理番号:A201800748）



液晶テレビ（管理番号:A201800749）

